小田原市報

第36号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷人
石橋貞吉
定価一部三円

昭和二十八年度施政方針

鈴木市長議会で説明

昭和二十八年度当初予算外四十七案件を審議する市議会定例会は三月十二日午後一時招集され、議員三十四名、市長以下関係職員が出席して、市議場で開会された。開会劈頭鈴木市長は昭和二十八年度施政方針（予算編成方針）について次のように説明した……。

昭和二十八年度予算編成に当つて、私の所懐と編成方針とを申述べて、各位の御賛同を得たいと考える次第であります。

今やわが小田原市は発展途上最も重要な時期にあるのでありまして、緊急になさねばならぬ仕事は山積し、また年次計画による継続中の諸事業はその完成の一日も速かならんことをせまられているのであります。

◇

本年二十八年度は新らしい任期の第一年として、市民各位の御期待も極めて大きいもののあることをよく承知いたし、また私自身としても責任をもつてこの運営に当るべく新たな熱意に燃えているのでありますが、一方、現在の地方財政の実情は最も困難な時期にあり、これが地方自治制度の根本的欠陥にもとづくものであることは、常にわれわれのさけび続けているところでありますが、政府においても、現在地方制度審議会を設立、目下制度改正に努力しつゝありますので、われわれはその解決の一段と速かならんことを期待しているわけであります。

◇

しかしながら、現在の実情におきましては、あくまでもこの困難を克服して、予算編成に当らなければならぬのであります。

即ち、本年度の財政事情を申し上げるならば、歳入において、税収入は、今国会において、審議中の地方税法改正による、税収の増加をある程度見込みましても一億九千万円程度であり、これに競輪収益からかりに四千万円の繰り入れをなし、さらに平衡交附金、国庫および県支出金、起債その他の収入を見込みましても、要求総額六億一千万円には比すべくもなく、その収支は到底つぐなうものではないのであります。したがつて、これを余儀なく三億六千万円程度に圧縮し、健全財政の立前を堅持したのでありまして、これらの事情につきましては、すでに市議会各位は充分御理解のあるところでありますが、さらに市民に対しましてもまた、深き認識と御協力とを得なければならぬ点であります。

◇

まず行政執行の基礎となる市の機能について申し上げます。

民主政治の確立は行政全般についての地方分権が行われることでなければならぬことは言を俟たざるところでありまして、最近各般の仕事がその線に沿つて進みつつあることは喜ぶべき現象であります。しかしながら現下の実情は、それにより事務量が益々増大しつゝあるにも拘らず、これに伴わるべき財政的裏付けは殆ど考慮されざる状況にあり、ここにも現行地方制度の矛盾と欠陥とを痛感せざるを得ないのであります。これに加うるに地方公務員のベースアップは社会情勢による当然の措置とはいへ、財政上からみるならば自然人件費の増大をきたすこととなり、予算編成上の悩みに一層多きを加へる結果となつてきているのであります。しかしながらわれわれはこの間にたつてあくまでも人件費と事業費との適切なる調整をはかり、一方あらゆる面における冗費をはぶき、しかも最も高率的な人的構成をもつて、その機能の発揮をいたさんとするものであります。

地方分権の一つの現われとして行われた教育委員会の設置は、民主的教育確立のために、われわれはその健全な発展を念願しているものでありますが、幸い本市の教育委員会は各位の並々ならぬ御努力により発足間もないにも拘らず、学校教育ならびに社会教育全般にわたつて、着々その成果を挙げられていることは、心から敬意を表するところで、われわれとしてはこれに協力する充分な熱意を持ち、ともども教育の振興につくす心算であります。

◇

特に教育委員会設置に伴う大きな使命となつた教職員の人事については清新にして溌溂たる再教育への躍進的気風が醸成せられ、適正な人的配置により市内四百三十名の教職員が斉しく自已の教育力を充分発揮し以て教育の刷新に成果を挙げることを願うものであり、又教科内容の改善とその指導については、教育研究所と現場との連繫を一層密にし夫々の機能を充分に発揮し、以て小田原市教育の特色と自主性が遺憾なく打出されることを切に期待する次第であります。

◇

なお学校その他の教育機関の建設、整備については全力をつくして補助、起債その他の財源を求め早急にその実現を期する所存であり、その他学校保健、教職員の研修等についても出来得る限りの考慮が払われることを望むものであります。

◇

社会教育の面に於ては関係諸団体の育成に努めること勿論でありますが、従来の如く単なる助成ということでなく、事業委託又は共催の形をもつて、これを推進し且つ団体間の連絡調整を密にするよう考慮致した次第であります。

スポーツは関係者の努力により、各種目に亘り、スポーツ小田原の名声を挙げつゝあることは御同慶に堪えませんが、なお一層これが振興を図る所存であります。

◇

また本市発展の基盤たる産業経済の面においては商工業の最近とみに活況を呈し来つた機運を一層助長し、商工会議所の活溌な活動をうながすと共に、中小企業に対しましては、協同組合の強化、協同施設の助成、小口金融の斡旋等によりその振興を図り、また特に郷土産業の発展についても意をつくす考へであります。

◇

農業に関しましては、農業経営の合理化、土地改良事業の促進、年次計画による農道、林道等の改修を行い、畜産については畜力増強による農業経済の安定を図ると共に、斯業の発展を期するものであります。

◇

水産においては、漁港構築は着々年次計画が進捗しつゝあり、その目的達成こそわれわれの最大の眼目とするところでありますが、本年は特に近海漁業に対する育成ならびに中小漁業に対する金融対策についても意を用いたのであります。

◇

産業面とも多大の関連をもつ観光事業は、最近各方面から特に、大きく着目されてきた城址公園を整備して、観光客を誘致し、さらに児童のための文化センターとしての面目を整へ、児童福祉に寄与せんとするものであります。また年中行事も工夫を加えると共に、旧蹟保勝の事業については、観光協会の協力も得て、これに当りたいと思うのであります。

◇

建設途上にある本市の土木事業は、いずれも緊急かつ重要なもののみでありますが、これらは相当多額な費用を必要とするものが多いので、市の自已財源による単独事業をもつてしては、到底その全きを期し難く、あくまでも公共事業による国庫ならびに県費補助と結び合わせる事によつて、その遂行に当らなければならぬ実情にあります。したがつて、大きな事業は補助金ならびにこれに伴う起債の許可と相俟つて予算的措置を講ずる必要がありますので、当初予算においては、道路、河川、橋梁等の維持修繕ならびに失業対策事業による街路、用水路の整備等を行うことといたしております。総合グラウンドは二十七年度において県の補助金も得たので、いよいよ本格的な工事に着手する運びにいたり、懸案の漁港構築事業は、国の本年度認証をまつて工事の促進に当るのでありますが、一方これに伴う区劃整理事業についても考慮したいと考へている次第であります。火災復興の区劃整理に伴う重要幹線道路整備事業はさらに本年において完成いたしたい所存であります

◇

都市水利事業のうち駅裏一帯の排水の問題は、いよいよ本年は第三年の計画遂行によつて、この解決を見るようにいたしたく、また多年要望の駅前広場の問題は極めて重要なものでありますので、充分慎重を期して今日に至つたのでありますが、目下中央と折衝中でありますので、これも何等か具体的な運びに至るよう努力いたしたいと考へるのであります。

◇

水道事業については、五ヶ年の年次計画によつて進行中の拡張工事が、本年はその四年目に入ることになり、配水管布設ならびに配水池の新設等それぞれ地元関係の方々の御協力によつて進行を見つゝありますので、これらの工事についてはあくまでも万全を期したく、これが財源としての起債申請についても鋭意努力を払うものであります。

◇

保健衛生の問題については、伝染病ことに赤痢は年々増加の傾向にあり、これが対策については常に怠らざる注意をいたしたく考へておりますが、幸い本市におきましては予防接種も八〇%以上の数字を示し、断然他市を凌駕する好成績を収めていることは、全く医師会の協力と市民各位の衛生への関心の深さとによるものであり、この点は厚く感謝しているところであります。さらに環境衛生については、失対事業とも関連せしめてその強化をはかり、また人口増加に伴い、塵芥排出量もますます多量となり、現在の焼却場をもつてしては到底処理し難き実情に到達しているので、この拡張は起債許可と相俟つて本年は是非とも実現いたしたく考へております

◇

市民生活の厚生の面においては、福祉三法即ち生活保護法、児童福祉法及び身体障害者福祉法の円滑適正なる運用により、民生の安定をはかり、もつて社会相互扶助の精神の強化につとめ、とりわけ昨年度より実施中の今次戦争による軍人遺家族未帰還者留守家族、傷痍軍人等に対する援護措置に遺漏なきを期するものであります。

母子対策の一環として、懸案の授産施設も近く着工の運びとなり、また母子住宅、母子寮、保育所等についても、それぞれ関係機関と実現方につき折衝中であります。特に虚弱児童対策としての収容施設も幼き者の福祉のために是非共建設の必要を痛感いたしますので、これについてもまた充分考究いたしたいと考へております。

◇

現下最も深刻な問題である住宅対策については、本市は従来特に意を注いで参り、すでに災害者住宅をふくむ多数の市営住宅の建設に当つてきたのでありますが、本年度においては、補助起債の確定をまつて強化をはかり住宅問題の緩和に努力いたすものであります。また勤労者に対しては、その生活と福祉の向上に資するよう一般社会教育の面とも関連し、施策を講じてゆきたいと思うのであります。

本市が特に力をいたして参りました失業対策事業は、本年においても、県事業と関連せしめてこれを行い、生活安定を期したいと思うのであります

◇

国民健康保険については実施以来全国随一とまで言われるに至つたこの好成績は全く、市民各位の深き御理解と常に変らざる医療担当者並びに関係各位の非常なる御協力によるものでありまして、これが、市民の医療生活に如何に大なる寄与をなしつゝあるか、受診率の日に日に上昇しつゝある状況を見ましても明瞭なるものがあるのであります。特に本年度は高額の国庫補助の交付により、さらに格段の給付内容の向上が期せられ、社会保障制度の実を挙げ得ると思考いたすものであります。

◇

市民病院に関しては、市民各位の要望が次第に大きくなつてきておりますが、本市の如く医療担当者の各位が国保に対して全面的なる厚意と協力とを惜しまざる、他にその例を見ない美はしき特殊性にかんがみて、これが建設の場合には、医療担当者との諒解にもとづき円滑なる運営をなし得るが如き性格を持つことを理想といたしますので、これらの点について充分研究調査をいたしたいと考へております。

◇

競輪事業は開設以来五年を迎へ、ますます本市にふさわしき健全かつ快適な娯楽場としての性格を持つ競輪場として、その信用を高めつつあることは御同慶の至りであり、しかもその収益は本市財政に寄与する所極めて大なるものとして、今後もその運営に一段の努力を傾け、施設の改善をはかりつゝ、その収益の増大を期している次第であります。本年は回数調整により基本回数は八回と一応指定されているのでありますが、その回数増加についても目下鋭意通産当局に要請いたしているところであります。

◇

警察については、国際情勢はいよいよ複雑化し、治安確保の面において、機動力の整備を必要とされますので、パトロールカーを備へ、警察力の充実を図りたいと考へますが、一方、最近兇悪犯罪の極めて少なかつた良好な成績に対しては、警察官各位の努力に感謝すると共に、ますます民主警察の実を挙げるよう公安委員会の尽力に多大の期待を寄せるものであります。

なお、警察法改正の問題も目下国会において取り上げられんとする情勢にありますが、われわれは自治体警察発足以来五ヶ年の成果は充分認めざるを得ないものであります。

◇

消防に関しては、先年の大火以来市民各位の防火思想は昂揚し、火災件数も少ない状況にありますが、これは常設消防ならびに消防団各位の予防消防に力をいたされた結果でありまして、その活動に対しましては感謝いたすところであります。しかしながら機械力の充実は一段と強化の必要を痛感いたしますので、年次計画によつて新鋭車の増強を考へ、本年は敏活なる中型動力車を購入し、また地域消防強化のためには小型動力ポンプを整備し、さらに貯水槽の補修工事もあわせて行い、火災防止に万全を期したいと思うのであります。なお、水防についても充分な考慮を加へたいと考へるものであります。

◇

以上本年度の諸事業について申上げたのでありますが、さらに将来の発展を期する根本的問題である隣接町村との合併は、現行地方制度の再検討の意味においても、自治体の適正規模という面からみても、最近全国的な問題として強力にとりあげられる機運にあり、すでに政府においても、町村合併促進法案を国会に提出その実現を期さんとしている情勢にあつて、合併断行に対する動きはきわめて濃厚になりつつあります。

本市といたしましては近隣の町村との合併を行うことによつて、名実ともに西湘の中心都市としての実態を備えることが最も緊要な問題と考えられるのであります。

（以下裏面へ続く）

ながらくの懸案たるこれらの問題はいよいよ本年において、その機ようやく熟し来つたと考えられますので、隣接町村の正しき理解と友愛との精神に立脚して、この実現を期したいと思うのであります。

即ち、これにより教育施設、道路交通計画その他各般の都市文化施設の確立、さらにまた目下最も緊要な問題として大きくとりあげるべき工場誘致等あらゆる面においての綜合計画を樹立し、もつてこの地方一帯の発展の基盤を確立いたしたいと念願するものであります。そのためには市議会におかれましても格段の御尽力を得たいと存ずる次第であります。

以上本年度に対する市政全般について私の考えております大要を申述べました。よろしく御共鳴をいただきたく絶大なる御協力をお願いする次第であります。

三月定例市議会開かる

三月定例市議会は、十二日午後一時から開会、昭和二十八年度小田原市歳入歳出予算を含む四十二議案、一諮問案及び五件の認定案が上提された。議長は、会期を二十日以内と定めると共に、二月十二日、十三日、十四日と本会議を開いた後、休会とし、この間、重要議案は、特別委員会附託とし三月二十七日（予定）本会議を再会して全案件を議了する、ということに日程を定めた。

×

十二日の本会議においては、市長から別項のような「昭和二十八年度施政方針」の説明があり、次いで各議案につき、提案理由の説明が行われた。

諮問第一号公安委員田辺一雄氏任期満了による後任につき、同氏を再任したい、という諮問については原案通り同意。

なお、認定案審査のため議決により「決算特別委員会」が設けられ、これに「昭和二十六年度小田原市歳入歳出決算認定について」外四件の認定案が附託された。

決算特別委員の氏名は次の通り。

東壁賢二、井上政重、小石川寅吉、望月正道、神保儀三郎、山田甚蔵、関野元治、山崎保平、金野正房、江口玄亮

×

翌十三日は、庶務課長から、予算案、条例案その他の各議案について、終日にわたり、詳細説明がなされ、次いで十四日は各議員から一般質問が活潑に行われ午後六時四十五分、本会議は散会したなお、十四日の本会議において、議決により、予算案並びに関係議案審査のため「予算特別委員会」を設け、これに昭和二十八年度小田原市歳入歳出予算及び四つの各特別会計予算並びに各条例案が附託された。

予算特別委員の氏名は次の通り。

金子利治、佐々木金治、杉崎新太郎、仙石武雄、原勇、押田仙吉、小林彦右衛門、小沢三郎、加藤一作、内田兼治

高松宮殿下の御視察
市内社会事業を中心に

高松宮殿下には常日頃御関心の深い社会事業を中心に産業状況などを御視察のため、去る三月二日来原せられました。

この日、春雨けぶる中を午前十時二十五分、湘南電車で小田原駅に御到着鈴木市長、山橋議長らの出迎えを受け、多数市民歓迎裡に直ちに自動車で市役所に向い、市長室にて鈴木市長より市勢の現況をつぶさに聞かれてから御視察に移られ、鈴木市長の御案内にて、万年火災跡地の復興状況、宝安寺社会事業部を御視察の後、商工会議所で御昼食をおとりになり、所内陳列物品を台覧されて再び、かまぼこ製造工場、明治天皇御聖蹟、魚市場県立工芸指導所、市立城内小学校、城址公園、県立婦人職業補導所、国立箱根療養所と数多い御視察日程の第一日を終えられ、同夜は箱根に御宿泊なされました。翌三日は午前中に小田原少年園、災害者住宅、促成茄子保温苗床を御視察、これにて全日程をとどこおりなく終了せられましたので午前十一時三十二分、小田原発電車で帰還せられました。

三笠宮殿下をお迎えして
県レクリエーション大会

三笠宮殿下をお迎えして第四回神奈川県レクリエーション大会が去る十五日、縣、市教育委員会、県レクリエーション協議会主催、神奈川県、小田原市後援で、当地に開催されました。

第一会場を城内小学校、第二会場を城址公園に設け、県内市町村レクリエーション関係者外一千有余に及ぶ参加者があつてレクリエーションの真義を究明すると共に明るく楽しいこの運動を展開しました。

この日、総裁三笠宮殿下には万場割れるような拍手のうちに「安息について」と題されて約十五分に亘つて極めて有益な講演をされました。

大会は午前中の講演、研究発表と午後の郷土民芸フォクダンス、スクエアダンスとに分れて行われましたが、最後のフォクダンスやスクエアダンスには殿下も上着をぬいで参加され、ほほえましい情景が繰りひろげられるなどまことに有意義な一日でした。

市営競輪二月の成績

梅花賞典レースと銘打つた小田原市営二月競輪は有名選手を網羅して華々しく開催され、三月一日終了した。連日の雨にたたられ成績も一月競輪の一億円突破に及ばなかつたが、もう一息で九千万円という好成績の売上げであつた。

この收支の概況は次の通り。（単位円）

收入	
車券売上総額	89.126.800.—
入場料金	155.600.—
雑收入	320.000.—
計	89.602.400—
支出	
所要経費	9.950.000.—
国庫納付金	3.565.072.—
自転車振興会交付金	2.673.804.—
払戻金	66.903.290.—
事故補足金	3.260.—
計	83.095.426.—
差引益金	6.506.974.—

なお梅花賞典レースの優勝旗は大阪の山本清治選手が獲得した。

補充選挙人名簿を調製します

今回の衆参両院の選挙にあたり、左記の要領により、補充選挙人名簿を調製致しますから、資格者は、期間中に、必らず選挙管理委員会へ申請して下さい。申請がありませんと名簿に登載されず、従つて投票することができません。

記

一、調製現在期日

この補充選挙人名簿は三月三十一日現在で調製します。

二、申請期間

三月三十一日から四月六日まで、申請の際は認印を御持参願います

三、資格者

既定名簿（昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿及び市長選挙にあたり、本年二月一日現在で調製した補充選挙人名簿をいう）に登載されている者を除き、次の（イ）及び（ロ）の条件に該当する者

（イ）年齢要件

三月三十一日現在で満二十才以上の者（昭和八年四月一日以前に生れた者）

（ロ）居住要件

三月三十一日現在で本市に三カ月以上引続き住んでいる者（昭和二十八年一月一日以前から本市に居住）

単身で父、母、妻、子などを内地におき海外へいつていた者については、三月三十一日までに帰還した者

四、既定名簿に誤つて洩れている者も、ここで申請することにより、今回調製する補充選挙人名簿に登載されます

五、名簿縦覧期間及び異議申立期間

調製した補充選挙人名簿は、四月十日から十四日までの間、縦覧に供します。そして、この期間中において申請者は脱落その他につき異議の申立をすることができます。

六、名簿確定期日

四月十七日

なお、補充名簿申請期間中は、既定名簿を閲覧に供しておりますから、既定名簿に、自分の名前が登載されているかどうか調べたい方は、選挙管理委員会（市役所内）までお出掛け願います。

【市選挙管理委員会】

第二回国連普及県内一周駅伝大会

スポーツの振興と国連思想の普及を目的として第二回国連普及県内一周駅伝大会が県、国際連合協会県本部及び各支部共同主催で昨年と同様の規模により、三月七日、八日の両日に亘り県内郡市十二チームが参加して行われ県内一周総コース二五四・七粁を走破した。

わが小田原チームもこれに参加、優勝の栄冠は逸したけれども、選手一同よく敢闘し、三つの区間記録を獲得し、綜合成績四位（所要時間16時間24分33秒）となり、その健闘ぶりを賞讃された。

鉄脚の跡……

七日朝九時、川崎市役所前を十二チームが揃つてスタート、横浜、横須賀を経て、三浦半島を一周し、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、平塚、小田原へ西下、一三一・一粁を走破して小雨降る中を横浜が第一位で市役所前ゴールに到着（所要時間7時間54分42秒）次いで上、川崎、下高座、小田原の順、小田原（所要時間8時間5分45秒）は六位でとびこんできたが、二位以下はいづれも接戦で、僅か九分間に次々にゴールインしたものであつた。さらに十五分の差をもつて藤沢が到着し、最後に茅ヶ崎がゴールインする頃は雨も次第に烈しくなり、すつかり夕闇に包まれ第一日を終つた。

翌日朝八時、雨上りの小田原市役所前を一斉にスタート、途中藤沢の棄権があつたが、他の各チームはよく雨上りの山間の難路を克服、松田、秦野、伊勢原、中野、厚木、新長後、戸塚と一路県庁へのコース一二三・六粁を走破、八時間五分三秒で横浜がゴールイン、次いで小田原、川崎、上、横須賀、下、高座、中、津久井、愛甲、茅ヶ崎の順で各チーム到着、県庁前広場で、昨年の大会記録を二十分以上も破る大記録15時間50分45秒で二連覇を遂げた横浜チームに内山知事から優勝杯がおくられ、こゝに国連普及県内一周駅伝大会の幕を閉じた。

四月一日から諸手数料価上

諸物価の価上りにより、増大してゆく財政需要に応ずるために、地方自治法第二百二十二条第一項の規定に基く手数料について、従来より二割方増額することとし、今議会に「小田原市手数料条例の一部を改正する条例」案を提案、可決となつたときは、四月一日から実施する予定であります。

改正案の内容は次の通り

租税及び公課に関する証明、身分証明、埋、火葬に関する証明、印鑑証明、住民票記載事項証明、住民票及び戸籍の附表の謄本又は抄本の記載事項に変更がないことの証明、その他住民票の記載に基く証明、その他の諸証明以上各一件につき四十円。

住民票及び戸籍の附票の謄本又は抄本

一枚につき四十円

公簿、公文書、図面の謄本又は抄本

一枚につき四十円

住民票及び戸籍の附表の閲覧並びにその他の公簿、公文書、図面の閲覧

一件につき三十円

徴税令書、納税告知書納付書の再交付

一件につき十五円

（以下略）

転出証明書交付手数料は四十円に

税外收入の増加を図る目的をもつて、昨年十二月総理府令第九十一号により、地方公共団体手数料令の一部改正が行われ、諸手数料について従来より平均二割五分の増額となりました。

このうち、転出に関する証明につきましては、一件について最高五十円までを徴收し得るように改正されましたので、本市におきましては、他の手数料と勘案して、これを四十円とすることとし、小田原市手数料規則の一部を改正して、転出証明書交付手数料を一件につき、四十円と定め、三月二十日から実施致しました。

なお、従来、手数料の免除規定はありませんでしたが、今回の改正において「公費の救助を受けている者からの請求によるときは、手数料を徴收しない」ということに致しました。

【商工観光課】

選挙ごよみ

（大略）

4月19日　衆議院議員総選挙

4月24日　参議院議員通常選挙

月日	衆院選挙	参院選挙
三月二四日	不在者投票開始	同
三月三一日	この日現在により補充名簿を調製	同
	補充名簿登録申請受理開始	同
	既定名簿閲覧開始	同
		立会演説会午後七時から於中央公民館
四月三日	立会演説会午後七時から於中央公民館	
四月六日	補充名簿登録申請最終日	同
	既定名簿閲覧最終日	同
四月一〇日	補充名簿縦覧開始	同
	同異議申立受理開始	同
四月一三日	立会演説会午後一時から於中央公民館	
四月一四日	補充名簿縦覧最終日	同
	異議申立最終日	同
四月一七日	補充名簿確定	同
四月一八日	不在者投票最終日	
四月一九日	投票日（午前七時から午後六時まで）	
四月二〇日	開票	
四月二三日		不在者投票最終日
四月二四日		投票日（午前七時から午後六時まで）
四月二五日		開票